



令和5年4月26日
札幌開発建設部

管内国道の通行規制について（第3報・終報）

国道231号石狩市厚田区厚田において、路肩崩壊の恐れにより令和5年3月12日から通行止めを実施し、3月13日に片側交互通行に変更した区間について、仮道の設置が完了したため、**令和5年4月27日（木）8時（予定）より片側交互通行規制を解除し**対面通行が可能となりますのでお知らせいたします。

なお、引き続き当箇所恒久対策工事を行います。工事中は日中や夜間の一定期間は片側交互通行を行う予定がありますので、道路利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、現地の交通誘導員の指示に従って安全にご通行いただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【片側交互通行解除】令和5年4月27日（木）8時（予定）対面通行開始

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>



※国道の通行止めに関する情報はツイッターでもお知らせしています。

「札幌開発建設部 Twitter」 https://twitter.com/mlit_hkd_sp



「札幌開発建設部道路情報Twitter」 https://twitter.com/hkd_mlit_roadsp



【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

道路防災推進官 たなべ かずま 田名部 一馬（電話番号 011-611-0239 ダイヤルイン）

広報官 ふるき たかふみ 古木 崇史（電話番号 011-611-0279 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

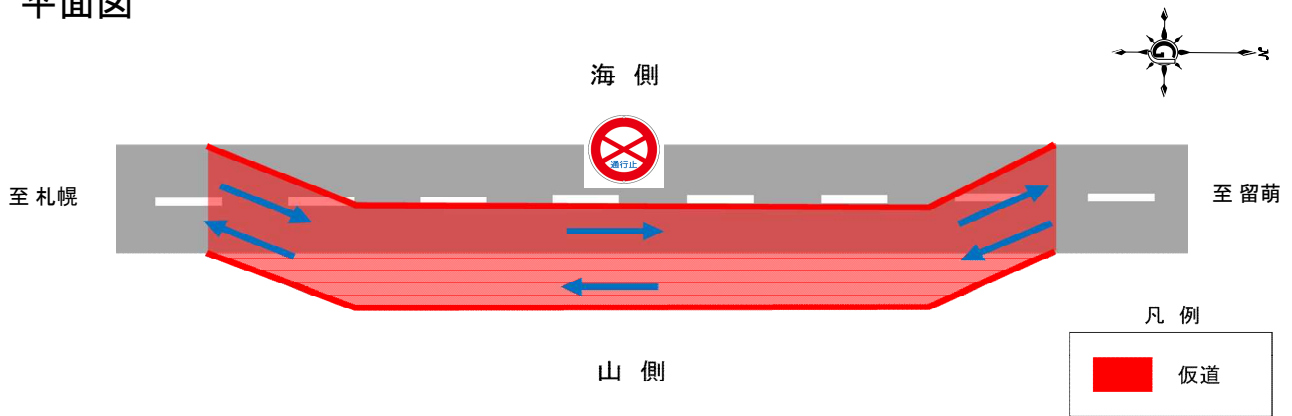


箇所図

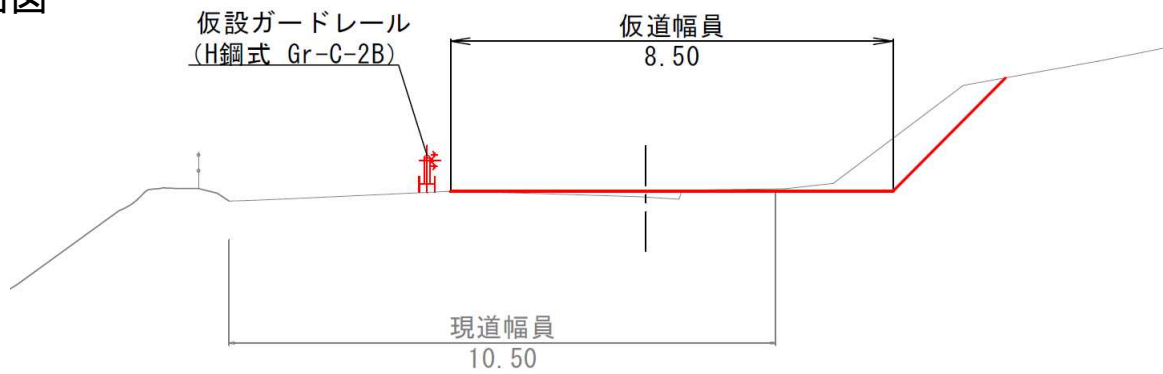


仮道

平面図



断面図



現地状況写真



現地状況(仮道造成)



現地状況(仮道舗装)